

平成 23 年 3 月 17 日

組合員 各位

みやぎ亘理農業協同組合
組合長 岩佐 國男

東日本大震災 J A 対策特報 第 1 号

平成 23 年 3 月 11 日に発生した未曾有の大地震・大津波により亘理郡全域、特に浜通り地帯は壊滅的被害を受けてしまいました。

大津波は被害の甚大な地区において組合員皆様の生命と財産を一瞬にして奪い去ってしまったところもあります。

被災された皆様は、心配如何ばかりかとお推察申し上げますとともに衷心よりお見舞い申し上げます。こういった状況から J A として直ちに災害対策本部を設置し現在町の災害対策本部への支援と J A 各施設の復旧作業を行っておりますので J A 機能はだいぶ混乱しております。

当面の間、ご迷惑お掛けいたしますが下記のとおりのおりへの対応を行っておりますので組合員の皆様のご協力をご理解をお願いします。

尚、今後の復旧に向けて全力をあげて行くとともに随時情報を提供して参りますので宜しくお願いいたします。

記

1. 貯金の払出 通常営業となるまで当面次のとおりへの対応となります。
 - ・口座開設店に通帳・印鑑を持参してください。荒浜支所につきましては逢隈支所・亘理町支所にて対応いたします。
 - ・通帳・印鑑を喪失の場合は本人を確認出来るものを持参願います。
(すべて喪失の場合は、窓口にお問い合わせ願います。)
 - ・貯金払戻は 10 万円までを限度とし原則として貯金者本人の手続きをお願いいたします。
 - ・通帳持参の場合は、通帳はお預かりし復旧後記帳の上お戻致します。※今回の災害のための緊急対応ですので通常業務となるまでとなります。
2. 共済について
 - ・生命、建物更生共済加入者で罹災された方は被害届を契約支所まで届け出下さい。
 - ・JA で後日被害調査に訪問致します。(被害を受けた方は相当数ありますので、多少時間が掛かりますがご了承下さい。)
3. 営農の対応
 - ・春の農作業の時期となってきてますが水田の状態が地区によって大変な被害を受けている水田も有り用排水機場も被害を受けておりますので最寄りの営農センターにご相談下さい。
4. 油類の供給について
山下給油所が 3 月 1 7 日より逢隈給油所は 3 月 1 8 日より限定給油で対応致します。
(現在亘理町・山元町緊急災害車両・農協車等優先させて頂いております。)
5. 購買代金ご利用明細について
ご利用明細書は今回の災害により当面配布を延期とします、必要な方は窓口まで。

以上